山梨県南巨摩郡身延町丸滝字樫木立八〇八番一から同町丸滝字樫木立八〇九番一まで

| | | | |
|---|---|---|---|
| 前 | 最大 | 四三・五〇〇 | 〇・〇四一 |
| | 最小 | 四〇・〇〇〇 | |
| 後 | 最大 | 五九・五〇〇 | 〇・〇四一 |
| | 最小 | 四三・五〇〇 | |

山梨県南巨摩郡身延町下八木沢字駒狩九三一番一から同町下八木沢字川張五九五番二まで

| | | | |
|---|---|---|---|
| 前 | 最大 | 三六・八九〇 | 〇・一九〇 |
| | 最小 | 一二・〇七〇 | |
| 後 | 最大 | 四四・六九〇 | 〇・一九〇 |
| | 最小 | 一七・〇〇〇 | |

図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局甲府河川国道事務所

**○関東地方整備局告示第二十三号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年二月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月十日

関東地方整備局長　石川　雄一

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十九号

(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 安曇野市明科中川手三三五九番二地先から同市明科中川手四四三七番二 | 前 | 九・三〇～二三・六〇メートル | 〇・七九六キロメートル |
| | 後 | 一二・三〇～二六・〇一メートル | 〇・七九六キロメートル |

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

**○関東地方整備局告示第二十四号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年二月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月十日

関東地方整備局長　石川　雄一

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二十号

(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 長野県諏訪郡下諏訪町字大橋前四番口から同町社字神明木一一五番四まで | 前 | 八・九九～四八・三七メートル | 〇・二三三キロメートル |
| | 後 | 九・一三～五〇・八〇メートル | 〇・二三三キロメートル |

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

**○近畿地方整備局告示第十二号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年二月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月十日

近畿地方整備局長　山田　邦博

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二十七号

(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 京都府船井郡京丹波町下山野丸一〇二番四から同町下山野丸一〇三番一二まで | 前 | 三〇・七五～三二・二五メートル | 〇・〇二一〇キロメートル |
| | 後 | 二三・二三～三〇・七五メートル | 〇・〇二一〇キロメートル |

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局福知山河川国道事務所

# 国会事項

## 衆議院

**質問書提出**

二月八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ハローワークの求人票の労働条件が実際と違うことにより離職の増大に繋がることに関する質問主意書（仲里利信提出）

元首相補佐官の辺野古の海の砂地等発言に関する再質問主意書（仲里利信提出）

厚生年金違法未加入二百万人問題の解決の本気度（緊急対策の予算化、法令違反事業所への告発等）に関する質問主意書（長妻昭提出）

**会議**

二月九日（火曜日）　午後一時　本会議

## 参議院

**会議**

二月九日（火曜日）　午後四時　本会議

**質問主意書提出**

二月八日議員から次の質問主意書が提出された。

地方公務員の地域手当に係る特別交付税の減額措置に関する質問主意書（林久美子提出）（第三九号）

地方自治体の所有不動産の未登記問題に関する質問主意書（林久美子提出）（第四〇号）

完全自動走行に向けた国家戦略特区プロジェクトに関する再質問主意書（大久保勉提出）（第四一号）

日朝ストックホルム合意に明記された人権人道課題などに関する再質問主意書（有田芳生提出）（第四二号）

特定失踪者家族への政府による情報提供に関する質問主意書（有田芳生提出）（第四三号）

「北朝鮮当局による拉致問題等」の人権教育・啓発活動に関する質問主意書（有田芳生提出）（第四四号）

**質問主意書転送**

二月八日次の質問主意書を内閣に転送した。

束ね法案に関する質問主意書（吉川沙織提出）（第三三号）

軽減税率制度における対象品目の線引きに関する質問主意書（吉川沙織提出）（第三四号）

日本銀行によるマイナス金利導入と国会答弁との関係に関する質問主意書（大久保勉提出）（第三五号）

石垣島への自衛隊配備の問題に関する再質問主意書（糸数慶子提出）（第三六号）

日朝ストックホルム合意文書に関する再質問主意書（有田芳生提出）（第三七号）

# 人事異動

## 財務省

（財務総合政策研究所副所長）

財務事務官　大西　淳也

財務総合政策研究所長事務代理を免ずる

（会計センター次長）同　古田　隆好

会計センター所長事務代理を免ずる（以上二月五日）

大森　摂生

願に依り国家公務員共済組合連合会監事を免ずる（二月八日）

# 叙位・叙勲

**○叙位**

（山梨医科大学名誉教授）

正四位に叙する

佐藤　章夫

従六位

大竹　哲雄　鶴岡　直人

（千葉県職員）

正五位に叙する（各通）

正八位　片野　勝二

従五位に叙する（各通）

竹内　城夫　野口　忠

従七位

正六位に叙する（各通）

大川　巖　加藤　和夫

従六位に叙する（各通）

小坪　美幸　杉原　利彦

正七位に叙する（各通）

荒本　武義　中垣　隆吉

青野櫻一郎　長崎　護　永田　健

本多　忠幸　山中長兵衛

中根　泰三　築瀬久之助

山村　定次　稲田　潔　君嶋　信

従七位に叙する（以上二十七年十二月三十一日）

（岐阜大学名誉教授）

正四位に叙する（各通）